

生徒・保護者のみなさんへ

弾道ミサイルなど発射に伴うJアラート（避難の呼びかけ）
発令時の措置について（改訂版）

箕面学園高等学校
校長 宮城福三

弾道ミサイル等発射に伴いJアラート（避難の呼びかけ）が日本政府より発令された時の措置につきまして、9月1日に一度お知らせしましたが、自宅学習の詳細などを下記のように精査改訂いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 避難行動について

①屋外にいる場合

- ・近くの建物や地下などに避難してください。
- ・近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ、頭部を守ってください。

②屋内にいる場合

- ・できるだけ窓から離れ、できれば窓の無い部屋に移動してください。

2. 大阪府または兵庫県のいずれかまたは両方に、弾道ミサイル発射に伴うJアラート（避難の呼びかけ）が発令された時の措置。

○午前6時以降にJアラート（避難の呼びかけ）が発令される、または避難指示が継続している場合

- ・全日、自宅学習とします。各家庭で十分に安全を確保して下さい。

ただし登校中にJアラート（避難の呼びかけ）が発令された場合

- ・交通機関を利用している場合は行政や各交通機関の指示・誘導に従い安全を確保して下さい。
- ・徒歩・自転車の場合は上記1. ①の避難行動を取ってください。
- ・十分に安全を確保した後に帰宅して下さい。

また登校後にJアラート（避難の呼びかけ）が発令された場合

- ・行政の指示に従って学校が安全確保に努めます。

以上

☆ミサイルが発射され日本に飛来する可能性

○Jアラート「避難の呼びかけ」

- ・屋内または地下へ
- ・窓のそばから離れて
- ・外では物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る

※午前6時以降にこのJアラートが発令された場合
左頁の案内に従って行動してください。

☆ミサイルが日本の領土・領海に落下する可能性がある場合

○Jアラート「直ちに避難」の呼びかけ

○その後は続報の指示に従って行動
「避難の解除」
「避難の継続」
「別の場所への避難」 ナド

☆ミサイルが～地方に落下した可能性がある場合

○Jアラート「引き続き避難」の呼びかけ

☆ミサイルが領土上空を通過または～海に落下した場合

○Jアラート
・「ミサイルが領土上空を通過した」の続報
・「ミサイルが～海に落下した」の続報

※午前6時までにこのJアラートが発令された場合は通常登校

○引き続き避難する必要は無し
○落下物・不審物は警察に通報